

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和3年4月

CONTENTS

	頁
◆ 令和3年度 第1期の三重県トラック協会本部会費免除について	2
◆ 理事会及び交付金運営委員会のご報告	3
◆ 働きやすい職場認証制度 2021年度の申請スケジュール	3
◆ 特殊車両通行許可 道路情報デジタル化要望区間の受付	4
◆ 引越事業者優良認定制度 申請受付開始に伴う 説明会	4
◆ 2021年度 引越講習日程 現在調整中です	4
◆ 運行管理者 一般講習のご案内	5
◆ 運行管理者 基礎講習のご案内	5
◆ 交差点事故の落とし穴 注意！	6
◆ トラックドライバーコンテスト 参加者募集	7
◆ 適正化実施機関に寄せられた苦情	8
◆ 適正化事業巡回指導実施結果	9
◆ コロナ感染症対策 PCR検査キット及び消毒資材の提供について	10
◆ 令和3年度 第45回近代化融資制度のご案内	11
◆ 令和3年度 通常総会のご案内	12
◆ 全日本トラック協会関係表彰 受賞者	13
◆ 会員事業者さまが申請できる表彰のご案内	13
◆ 麻生の浦大橋2号橋(一般県道鳥羽阿児線)の通行規制について	14
◆ 新入会員様のご紹介	14
◆ 会員様の所在地名称・変更等	14

～～ ご意見ご相談等をお寄せ下さい。 ～～

- ・整備管理者 選任前研修 開催のご案内 事前の申込が必要
- ・2021年度 安全性優良事業所(Gマーク)の申請について
- ・三重県交通安全条例が制定されました。
- ・強風時の走行についてのお願い

一般社団法人三重県トラック協会
<http://www.santokyo.or.jp>
 TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



令和3年4月1日

会 員 各 位

一般社団法人 三重県トラック協会
会 長 小林 俊二

令和3年度 第1期の三重県トラック協会本部会費免除について

拝啓 平素は、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済活動が滞り、会員の皆様の事業にも大きな影響をもたらしているものとお察しいたします。

このような状況から当協会では会員の皆様の事業を少しでも支援させていただくため「会費の一部免除」を理事会に諮り、令和3年3月10日の理事会において、決定いたしましたので、お知らせいたします。

協会本部会費 第1期分（4～6月分）を免除させていただきます。

各社においてコロナ対策等必要な対策へ充当いただければ幸いに存じます。なお今回の措置はあくまでも緊急的なものでありますことを、何卒ご理解いただきますよう、お願いいたします。

敬具

この件に関するお問い合わせ先：総務部 059-227-6767

◆ 理事会及び交付金運営委員会のご報告

日時 令和3年3月10日(水) 14:00~

場所 ホテルグリーンパーク津

上記日時において、理事21名(総数23名)、監事2名、青年部2名女性部2名出席のもと、開催されました。

開催にあたり、小林会長より、「本日は、各委員会(業務・適正・広報)及び政策協議会の報告を受け、令和2年度交付金会計及び一般会計の予算執行状況の承認と令和3年度の事業計画案及び収支予算案の承認について、ご審議頂きたい」等の挨拶を行った後、事務局より報告事項の説明を行い、議案の審議に入りました。全ての議案は異議なく承認されました。



☆三重県トラック協会関係

【報告事項】①各委員会からの報告について
②定款23条による職務執行状況について ③その他

【議事事項】

- 第1号議案 令和2年度交付金及び一般会計予算執行状況の承認について
- 第2号議案 令和3年度事業計画案・収支予算案の承認について
- 第3号議案 令和3年度近代化融資第1次推薦について
- 第4号議案 会費未納会員(資格喪失)の取扱いについて
- 第5号議案 今後の行事予定について
- 第6号議案 その他・令和3年度コロナ対策について

すべての議案について、異議なく承認されました。

★陸災防三重県支部関係

令和2年度収支概況報告並びに令和3年度事業計画案概要について、事務局から一括して説明を行い、異議なく承認された。

◆ 働きやすい職場認証制度 2021年度の申請スケジュール

自動車運送事業(トラック・バス・タクシー)の運転者不足に対応した取り組みとして「働きやすい職場認証制度」が設けられ、2020年度から認証がスタートしました。

この制度は、職場環境改善に向けた事業者の取り組みを見える化し、求職者が安心して運転者として就職できるようにすることを目的としています。

国交省・厚労省が連携しての取り組みで、求人を出す際には 認証マークの表示が可能です。

2021年度の申請スケジュールは下記のとおりです。

「働きやすい職場認証制度」とは

ドライバーの労働条件や労働環境を求職者が容易に確認できるよう、第三者機関が評価認証を行う制度です。

認証実施団体は、一般財団法人日本海事協会(ClassNK)です。

働きやすい職場認証制度 <ホワイト経営> 2021年度は「一つ星」のみ実施となります

申請受付

▼ 「二つ星」「三つ星」は実施されません

2021年 **7月21日(水)~9月21日(火)**

<https://www.untenshashokuba.jp/>



初年度(2020年度)は、三重県で46件 トラック事業者からの申請が出されており、日本海事協会(ClassNK)から 5/20に認証事業者が公表される予定です。

- * 2021年度申請の詳細は、上記アドレスにて 5月下旬 公開予定です。
- * 現在は、昨年度の「申請・認証の概要(2020年度)」がご覧になれますので、今年度申請予定の事業者様は参考にして下さい。
- * 会員様対象の説明会は6月頃の開催でご案内する予定です。

◆ 特殊車両通行許可 道路情報デジタル化要望区間の受付

(令和2年5月27日付け改正道路法)

特車通行許可手続きの迅速化、および 新たな特殊車両の通行制度の利用向上に向け、道路関係情報のデジタル化が進められています。(道路情報便覧への収録をすすめています)

全日本トラック協会では、優先的に道路情報便覧への収録を進めてもらいたい道路区間の要望を国土交通省へ行っています。道路情報便覧未収録道路で、早急に収録してもらいたい道路区間があればメールにてご連絡いただきますようお願いいたします。

対象区間

特殊車両の通行のため道路関係情報のデジタル化を希望する区間が対象
(道路情報便覧への収録)

- ① 高速自動車国道 ② 一般国道 ③ 都道府県道 ④ 市町村道

要望提出方法

三重県トラック協会ホームページより作成方法・提出票書式をダウンロードし、トラック協会へメールでお送りください。

三重県トラック協会ホームページ

<http://santokyo.or.jp/>

メール件名【道路関係情報のデジタル化要望】と記載してください。

◇送信先メールアドレス

tekisei@santokyo.or.jp

締切:令和3年4月23日(金)必着にて

新制度は、申請者が事前に車両情報・ETC2.0車載器・積載可能重量・重量の把握方法(車載型重量計など)を登録した上で、国交大臣指定機関に対し、通行期間・発着地・積載重量を入力して確認を求めると、外部機関が通行可能経路を提示、申請者は提示された経路を自由に選択できるようになるものです。

国交省は令和4年より新制度施行と自動審査システムの活用で平均審査日数10日の実現を目指しています。

◆ 引越事業者優良認定制度 申請受付開始に伴う 説明会

全日本トラック協会で行われる説明会を **YouTube配信** でご覧いただく説明会です。

「引越事業者優良認定制度」説明会

内容 (1)引越事業者優良認定制度の概要
(2)引越事業者優良認定制度の申請方法

日時:5月頃の配信を予定しています。

視聴用URL等は来月の定期郵送物でご案内させていただきます。



◆ 2021年度 引越講習 日程

現在調整中です

引越サービスのレベル向上を目標とし、引越約款や関係法令に習熟した担当者を育成し能力向上につなげるための「引越講習」を全日本トラック協会とともに開催しています。また、引越事業者の優良認定制度・引越安心マークの取得もお勧めしています。

本年度の「引越 基本 講習」「引越 管理者 講習」は 9月頃 に開催予定です

「引越 基本講習」

引越業務に携わる方に受講をお勧めします

- ・対象 引越業務実務者(予定の方も受講できます)
- ・内容 標準引越約款等、引越に係る基本知識

「引越 管理者講習」

引越実務レベルアップのための「管理者講習」平成17年度以降の「引越基本講習」を修了した方のみ受講できます

- ・対象 平成30年度以前の「引越管理者講習」修了者は、再受講による更新が必要です。
- ・内容 問題解決の手法と事例研究(グループ討議)

「基本講習・管理者講習」の 受講申し込み等詳細は、日程が決まり次第ご案内します

◆ 運行管理者 一般講習のご案内

3月末現在発表分

下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予約いただきますようお願い申し上げます。

◇ 受講対象者

- ①運行管理者に新たに選任された方
- ②運行管理者として選任されている方で今年度の対象者（2年度に1度受講下さい）
- ③前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】
今年度対象者は、前回の受講が令和元年度(2019年度)の方 および2年度以上受講されていない方です。

運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		お問い合わせ先 自動車事故対策機構三重支所 〒510-0085 四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階 TEL:059-350-5188 FAX:059-350-5189
自動車事故対策機構の日程は現時点で未決定です。 決まり次第、発送記事に載せさせていただきます。 同機構のホームページ、講習のご予約に4月中旬～下旬に掲載される予定です https://k-yoyaku.nasva.go.jp/		
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会 ホームページ 一般講習開催のご案内から 受講申込書でお申込み下さい お問い合わせ先 TEL:052-589-2216 FAX:052-589-2276
7/25(日)	尾鷲 尾鷲地区輸送サービスセンター	
9/24(金)	津 三重県トラック会館	
9/25(土)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
9/26(日)	伊賀 伊賀地区輸送サービスセンター	

◆ 運行管理者 基礎講習のご案内

3月末現在発表分

運行管理者試験の受験資格 ならびに 補助者としての要件を満たす 運行管理者基礎講習です。

運行管理者基礎講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		自動車事故対策機構のホームページ → 講習のご予約から お申込み下さい
自動車事故対策機構の日程は現時点で未決定です。 決まり次第、ご案内致します。 同機構のホームページに4月中旬～下旬に掲載予定です。		
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		ローカルネットワークシステム協同組合連合会のホームページ→基礎講習開催のご案内→受講申込書でお申込下さい
7/18(日)～20(火)	伊賀 伊賀地区輸送サービスセンター	
7/22(木)～24(土)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	

交差点は交通事故の5割強が発生する危険エリア。
見通しの悪い交差点で、一時不停止と安全不確認が事故を招きます。

◇ 交差点事故3つの落とし穴

思い込み

「今日も車や人は出てこない」という思い込みは危険。
慣れた道ほど緊張感を持って運転

急ぎ

急いでるときは、一時停止や安全確認を怠りがち。
確実に止まって左右の安全を確認

面倒

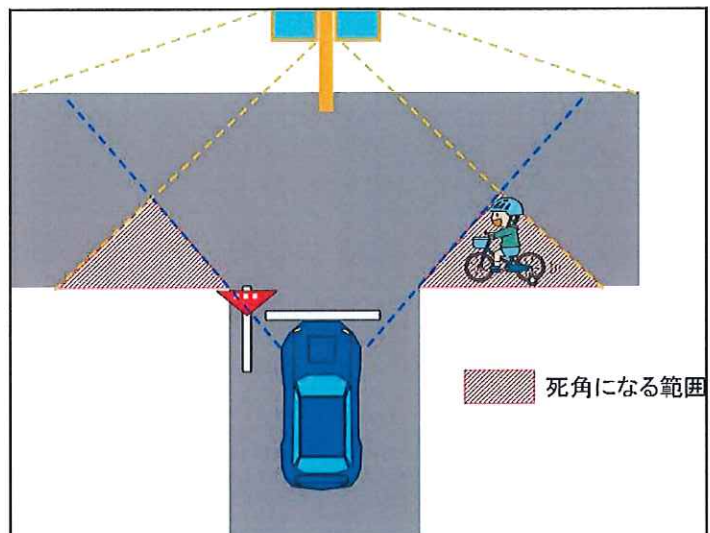
一時停止が続くと面倒と思いがち。しかし、
面倒な一時停止が 事故を防ぐ

◇ カーブミラーの落とし穴

カーブミラーにも死角がある。

また、映る像は実際よりも遠くに見え、左右が反転するため走行位置を錯覚することがある。

カーブミラーだけでなく、**自分の目で安全を確認し交差点に入る。**
事故なく安全に通過しよう。



(名古屋市 暮らしの情報HPより)

◇ 子どもは車が見えていない
という落とし穴

交差点では子どもの飛び出しに注意。子どもは動く赤信号

歩行中の子どもの事故を違反別にみると、約半数は**飛び出し**です。飛び出しが予測できる地点では、スピードを落とすこと。



駐車車両の陰にいる子どもは、近づく車が見えません。
視野が狭く、左右を見ていても車を確認できずに飛び出すケースもあります。

交差点の落とし穴を克服し、今日も安全運行を！

トラックドライバー コンテスト

参加者募集



令和3年6月12日(土)10:00~16:00 会場 北部輸送サービスセンター

4トン部門

11トン部門

トレーラ部門

女性部門



参加賞 及び 副賞

総合優勝(全部門1位)

JTB旅行券 5万円分

総合2位(全部門2位)

JTB旅行券 3万円分

部門入賞者(各部門1~3位)

2~3万円相当の
豪華賞品

参加賞(参加者全員)

5000円相当の
カタログギフト

競技内容

◎第1次試験(学科試験)70分

法規(50問)、構造機能(25問)、運転常識(25問) 計100問

*第1次試験で各部門の上位20名が第2次試験へ

◎第2次試験(点検競技)持ち時間7分

車両日常点検項目を実施する(満点100点からの減点方式)
あらかじめ設定された不良箇所を特定する

ドライバー出場資格

1. 会員事業者の三重県内営業所に在籍するドライバー
2. 当該ドライバーが申込時点で以下をすべて満たすこと
 - ① 過去3年間人身事故を起こしたことがないこと
 - ② 過去1年間無事故・無違反であること
3. 同一営業所からの参加は各部門で2名以内とする
(同一事業者からの参加は、各部門4名以内とします)

※参加者が大会当日までの間に事故を起こした場合、および交通違反を犯した場合は出場できません。

※過去の出場回数は問いません。

【競技使用車両】

- ① 4トン部門 … 基本積載量4トン車を使用
- ② 11トン部門 … 総重量25トン車を使用予定
- ③ トレーラ部門 … 11トン部門と同様(単車を使用予定)
- ④ 女性部門 … 上記のトン車から選択下さい

*競技に使用する車両については、手配の都合により変更となる場合があります。

【全国大会について】

各部門上位入賞者(各部門1名)は、別に定めた選考基準により、全日本トラック協会が主催する全国ドライバーコンテストに出場をお願いします。ただし、過去に全部門を通じ 全国大会に2回以上出場されている方は出場できません。全国トラックドライバーコンテスト実施日は未定です。

【その他】

1. 出場選手には、過去の学科試験問題を2年分お送りします。点検要領はYouTubeでご覧いただけます。
2. 女性ドライバーは、女性部門以外の部門にお申しいただくこともできます。
3. 部門別の参加者が2名以内の場合は、当該部門は中止し、部門の変更をお願いします。
4. コロナウイルス感染症対策として関係者の応援は、1社2名のみ又は感染拡大状況によっては無観客での開催とさせていただきます。
5. コロナウイルスの感染状況により中止とさせていただきます場合がありますので、ご了承ください。

 YouTube JTAVideo

申込み方法 締切5/31(月) 送付先 FAX 059-225-2095

別紙「参加申込書」とドライバーの「運転記録証明」(自動車安全運転センターでR3/1/1以降取得のもの)をFAXにてお送りください。お問合せ:適正化事業部 TEL 059-227-6767

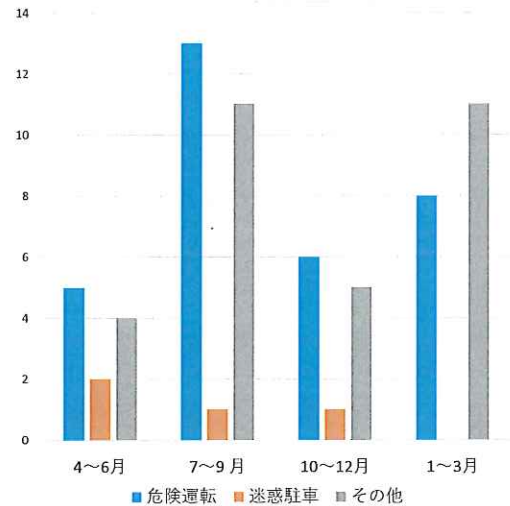
◆ 適正化実施機関に寄せられた 苦情

R2年度 1月～3月 19件

※4月～6月 11件、7月～9月 25件、10月～12月 12件

危険運転等 6件 不正改造等等 4件

その他 7件(引越・宅配等)



R2. 4月 ～ R3. 3月 計 67件

実際に寄せられた苦情内容

【電話】国道23号線 四日市競輪場付近で、車線の前方には十分な空きスペースがあったので、車線変更をしたところ、2度に渡り割込したと警音器を鳴らし窓を開けて怒鳴られた。その後も幅寄せの危険行為を受けたため停止した際に、ドライブレコーダーの映像もあるので警察に行くかと相手に伝えたら、危険行為を中止し行方をくらませた。
協会から指導してほしい。

【電話】滋賀県甲賀市水口町で、煽り運転をされ恐怖を感じた。昨今、煽り運転が危険として問題視されている中、プロドライバーとしての自覚を持ってほしいし、会社として安全教育の中で指導を怠っているのか憤りを感じる。業界団体から強く注意してほしい。

【電話】自車両が、松阪工業高校付近から車道に出ようとした時、トラックに警音器を鳴らされ驚いた。その後そのトラックの後方を走行中に、2回も意図的に急ブレーキをかけられ、あやうく追突しそうになった。危険運転行為をやめてほしい。

【電話】奈良県の京奈和自動車道で、90kmで走行している自車両を三重ナンバーのトラックがかなりのスピードで追越していった。速度抑制装置を不正改造しているのではないか。
協会から指導してほしい。

【電話】伊勢湾岸自動車道 下り線 豊明から四日市方面を走行中、三重ナンバーのトレーラに煽り行為を受けた。90kmを超える速度で走行していたが、速度抑制装置を不正改造しているのではないか。
協会から指導してほしい。

【電話】配達に来た運転者に玄関を何度も叩かれて、大声で叫ばれたため迷惑である。
管理者に経緯を話し、再配達の時間等の対応を尋ねたが、対応方法が酷い。
協会から指導してほしい

【電話】愛知県小牧市の41号線を午前4時～4時30分頃に走行中に大型トラック車両に煽られた。
3車線の中央を走行中に、前方は停滞していたにも拘わらず煽られ、暫くすると追越車線から追い越して行ったが、信号無視で直進して行った。幾度ともなく車線変更をし危険運転をしていた。煽られた時間は、数十秒程だが圧迫感、恐怖を感じた。
運送会社に注意を促してほしい。



適正化事業巡回指導実施結果 (令和3年1月～令和3年3月)

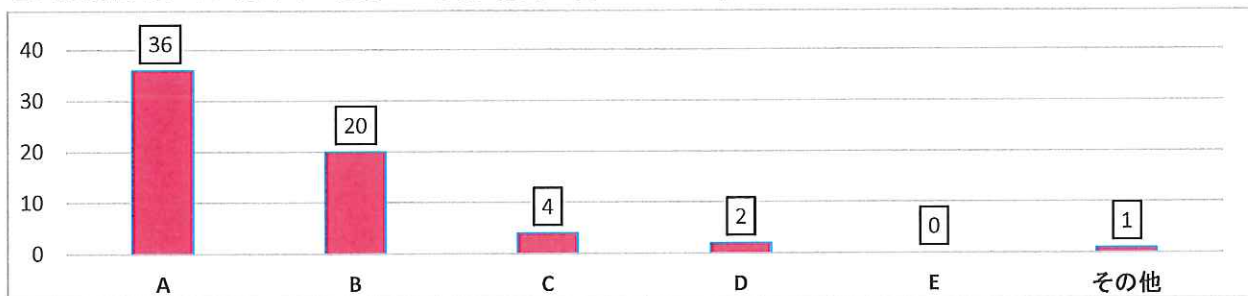
三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回実施件数

支部名	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	会員外	合計
通常巡回指導	6	17	8	5	9	3	7	3	0	5	63
新規巡回指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別巡回指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	17	8	5	9	3	7	3	0	5	63

*巡回案内は巡回計画のもと運輸支局長名で送付されます。キャンセルが度重なると支局監査となる可能性があります。

2. 総合評価 38項目の「適」と「否」判断を行い「A～E」と「その他」で評価を行っています。



A…90%以上

B…80%以上90%未満

C…70%以上80%未満

D…60%以上70%未満

E…60%未満

その他…指導項目26項目以下

以下の①～⑨は重点項目です。「否」となった場合は、総合評価が1ランク下がります。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------|
| ①「運行管理者の選任・届出」 | ⑥「特定運転者の適性診断」 |
| ②「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間、休憩時間・睡眠時間の管理」 | ⑦「整備管理者の選任・届出」 |
| ③「点呼の実施・記録・保存」 | ⑧「点検・整備を行い点検整備記録簿を保存」 |
| ④「輸送の安全確保に必要な指導監督」 | ⑨「健康診断の実施・記録・保存」 |
| ⑤「特定運転者の特別な指導」 | |

3. 改善要請が多い項目

順位	改善要請事項	確認件数	否の件数	割合
①	特定の運転者に対して特別指導を実施しているか	26	12	46.2%
②	特定の運転者に対して適性診断を実施しているか	32	10	31.3%
③	運行管理者の講習を受講しているか	62	11	17.7%
④	運輸安全マネジメントを実施しているか	62	10	16.1%
⑤	定期点検を実施し記録を保存しているか	62	7	11.3%
⑥	整備管理者の講習を受講しているか	62	6	9.7%
⑦	乗務員に対する指導教育を実施しているか	62	5	8.1%
⑧	過労防止を配慮した勤務時間・乗務時間を定め適正に管理しているか	62	4	6.5%
⑨	健康診断を実施し記録を保存しているか	62	4	6.5%

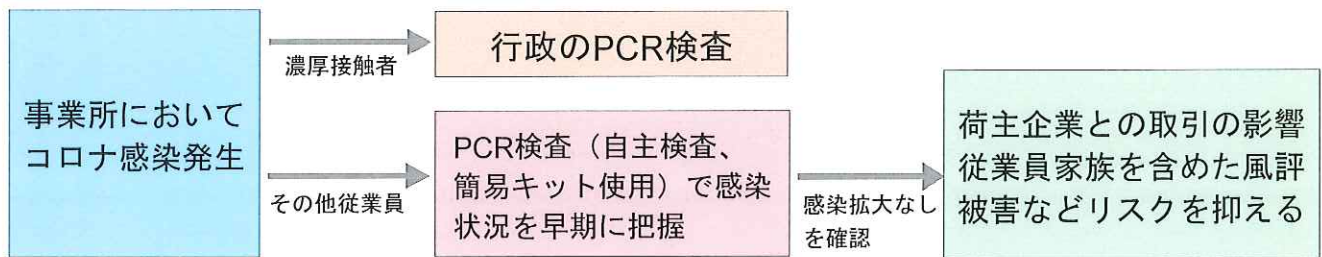
*特定の運転者とは、初任者(1年以内に雇入れた者)、高齢者(65歳以上の者)、事故惹起者です。

1項目でも「否」を指摘させていただいた事業者様には改善をお願いしています。

改善項目については3ヵ月の期間を設け、改善報告書と状況が判る書類の提出をお願いします。
なお、改善報告書をご提出いただけない事業者様は、運輸支局に報告を行う必要があります。

◆コロナ感染症対策 PCR検査キット及び消毒資材の提供について

会員事業所においてコロナウイルス感染者等が発生した場合、PCR検査により他の従業員の感染状況を早期に把握し、必要に応じた車両及び施設の消毒作業によって、荷主企業との取引の影響や従業員家族を含めた風評被害等のリスクを抑えることを目的として、以下を提供します。



〔PCR検査キット〕

1. 対象者及び検査キット提供個数

- ①感染者発生事業所の従業員数の個数の検査キットを提供する
- ②上限は会員名簿報告の従業員数。感染状況により、他の事務職員、荷役作業員等を含めた全従事者まで可。但し、1事業所上限100セット
- ③出入りする取引先でクラスター感染等発生し、自社に感染者は発生していないが、他の取引等に影響が及ぶ可能性がある場合も対象とする。（自社で発生した場合と同等の影響が及ぶと予想される場合）



〔消毒資材〕

1. 対象施設

運送事業用施設及び付随施設及び事業所保有車両

2. 消毒資材内容

- ①消毒液噴霧器（電池式）
- ②消毒用アルコール液（アルコール濃度77%）10リットル
- ③噴霧用防護服、ゴーグル、手袋、シューズカバー（各1セット）



〔お申し込み、受け渡し方法〕

- ①トラック協会（本部又は北部SC）にご連絡ください。
- ②申込書をFAXしますので、必要事項を記入しご返信ください。
- ③本部又は北部サービスセンターでお渡しします（原則感染リスクのない方が受け取りに来てください）

〔その他〕

- ①検査終了後、検査結果を報告書にてトラック協会までご報告ください。
- ②検査キットにより、陽性の疑いが出た場合は、保健所への報告及び医療機関診察をお願いします。
- ③コロナ感染者が発生した場合は、国交省通達により三重運輸支局への報告が必要です

◆令和3年度 第45回近代化融資制度のご案内

トラック協会では三重県本社の会員事業者を対象に、利子補給を行うことにより低金利で設備投資資金の融資が受けられる融資制度を設けています。令和3年度分として、次の2種類の融資制度について公募を行いますのでご活用頂きますようご案内いたします。

対象者 三重県内に本社を置く、貨物自動車運送事業法による許可を受けた会員
及びその共同体並びにその持株会社 (傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)

融資対象物 **令和3年4月1日～令和4年3月31日** までに実施する下記の資金

一般融資

- ①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
 - a 事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・コピー機・MCA機器・ソフトウェア)の購入資金
 - b 設備の「補修・改修」資金
 - c 配送センター・物流施設等の敷地内に太陽光発電設備を設置する資金
- ② 福利厚生施設の設備に要する資金
- ③ 荷役機械・車両の購入及び改造に要する資金
- ④ 低公害車(ハイブリッド車・CNG車の導入)・省エネ関連機器(全協指定のEMS機器等)

ポスト新長期 融資

排出ガス規制が平成21年規制以降の車両
(LDG, TKG, 2PG等の識別記号の1桁目がL, M, R, Q, S, T, 2の車両)
※融資対象となるのは車両代(税込)です。登録諸費用等は対象外です。

融資条件等

一般融資は第42回・43回・44回の借入合計額が限度額に達している場合、全額償還後でないとお申込みいただけません。又、それ以外で現在返済中の場合は、申込み可能金額をトラック協会へおたずね下さい。

種類	一般融資	ポスト新長期融資
予算	25億円	
融資利率	1.0% (2021.4.1 現在)	
利子補給率	0.3%	
実質金利	0.7% (2021.4.1 現在)	
償還期間	設備10年以内 車両 5年以内	5年以内
限度額	会員3,000万円 組合 1億円	3,000万

必要書類

下記申込書類を **三重県トラック協会** へ提出下さい。

- ・①融資推薦申込書(資金使途・担保・組合加入状況等)
※商工中金へ出資している組合に加入(未加入の場合は加入予定)が条件です。
- ・②企業要項(資本金・規模・従業員数・業績2期分・取引銀行等)
- ・③事業計画書(計画概要・借入金額等)
- ・④承諾書

協会HPより
ダウンロードして
ください

添付書類

*【設備等の内容が分かる書類】

- 【土地購入の場合】公図、所在地図、契約書、造成工事の注文書又は見積書
- 【建物の場合】平面図、所在地図、契約書又は見積書
- 【その他・車両等】注文書又は見積書

*【返済予定表など借入がわかる書類】(つなぎ融資の場合のみ)

※つなぎ融資は対象金額分のみを手形か当座借入にて行ってください。

取扱金融機関

商工中金 津 支店 TEL 059-228-4155
// 四日市支店 TEL 059-351-4871

融資推薦通知日

申込みに対する融資推薦は、理事会で決定します。

◆【次回決定日 令和3年5月19日(水)】→【書類締切日 令和3年5月12日(水)】

書類は随時
受付をして
おります

【それ以降 「7月」「10月」「1月」の理事会】→【書類締切日 各理事会の一週間前】

※融資募集枠の関係上、申込順で締切ることがございます。予めご了承下さい。
※推薦通知書を受取り後、上記金融機関にて借入の手続きを行ってください。



お問い合わせ先:三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767

〒514-8515 津市桜橋3丁目53-11

注 意 点

- * 自己資金で支払ったものについては対象になりません。
- * 投資対象期間内で既に代金の支払いが終わっているものについては、金融機関からの借入金にて支払ったもの、または約束手形により実際の支払いが先送りされているもののみ、本制度の融資金を一括返済・一括組戻にあてることを条件に申し込むことができます。
- * 令和3年4月～令和4年3月迄に設備・車両等の購入及び借入を実施すること
- * 所属組合を通じて借入をする「転貸方式」の利用が一部の組合で可能です。
(詳しくは所属組合へお問い合わせください。)
- * 登記費用や登録諸費用等は、推薦金額に含めません。
- * 融資利率が利子補給率を下回る場合は、融資利率と同率といたします。

そ の 他

車両以外の投資で、1億円を超えるものについては、全日本トラック協会の融資制度が別途ありますのでご利用下さい。投資額の30%を限度として申込みできます。

※募集は6月ごろになります

◆ 令和3年度 通常総会のご案内

平素は、協会運営に対しご支援ご協力を頂き心より感謝申し上げます。

下記により令和3年度通常総会を開催致します。

尚、コロナ対策のため、役員のみでの開催となります。

三重県トラック協会 本部・陸災防三重県支部

開催日時:令和3年6月16日(水) 15時00分

開催場所:ホテルグリーンパーク津 6階

津市羽所町700 TEL 059-213-2111

◇ 議事

第1部:一般社団法人三重県トラック協会総会

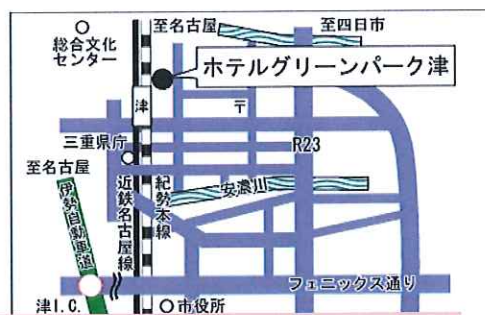
第2部:陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部総会

総会の開催通知と委任状は『総会資料・会員名簿』と一緒に6月郵送致します。

各支部の総会日程

支部	開催日	場所
桑員	5月14日(金)	—
北勢	未定	—
鈴鹿	5月28日(金)	鈴鹿SC
津	未定	—
松阪	未定	—

支部	開催日	場所
南勢	未定	—
伊賀	5月22日(土)	伊賀SC
紀北	4月23日(金)	尾鷲研修センター
南紀	—	書面



◆ 全日本トラック協会関係表彰 受賞者

◆ 全日本トラック協会関係表彰 受賞者

自動車運送事業の振興と業界発展に寄与した功績により下記の方が表彰されました。

(1) 全日本トラック協会表彰規程による表彰

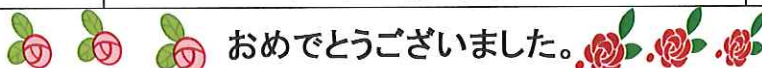
※社名五十音順/敬称略

種別	会社名	氏名
事業役員(感謝状) 運送事業の事業役員として 20年以上勤務され功績顕著な方	株式会社 暁興産 イトウ運送 株式会社 河芸運輸 株式会社 出口運送 株式会社 株式会社 山博運送	伊藤 康彦 伊藤 孝 笠井 博和 出口 玉樹 山口 英樹
その他従事者 運送事業の従業員として 永年勤続され功績が顕著な方	紀州高速運輸 株式会社 三岐通運 株式会社 塩浜工運 株式会社 日本梱包運輸倉庫 株式会社 北勢運送 株式会社 三重執鬼 株式会社	寺下 幹人 大橋 俊之 八鳥 昇 奥田 道明 馬瀬 俊哉 守口 栄彦
運転者 運送事業の運転者として 30年以上勤務され優秀な方	株式会社 かぶと運送 辻運送 株式会社 中日本陸運 株式会社 株式会社 宝輪	岩佐 秀隆 堤 志津夫 藤田 常道 丹羽 光一

(2) 正しい運転・明るい輸送運動表彰

全国一斉に実施した運動において成績優秀な方と事業所

種別	会社名	氏名
個人	合資会社 熊野合同運輸 宮本運送 有限会社	中谷 規行 湯浅 重信
事業所	大栄運輸 有限会社	***



おめでとうございます。

◆ 会員事業者さまが申請できる表彰のご案内

三重県トラック協会では毎年、運転者・従事者・事業役員の表彰を募集しております。まず全日本トラック協会・三重県トラック協会の表彰を受賞後、三重運輸支局長表彰、中部運輸局長表彰と進んでいく流れになります。募集時期などは下記の通りとなります。募集期間前にご案内をいたしますが、予定が立てやすいよう紹介をさせていただきます。《表彰制度を取り入れ社員さまのモチベーションアップなどにぜひご活用ください》

	運転者	事業役員・従事者
表彰内容	全日本トラック協会 優秀運転者顕章(金十字章・銀十字章)	全日本トラック協会規程表彰
募集期間	6月～7月頃	9月～10月頃
表彰決定月	12月初旬	3月中旬
応募資格	金十字章：勤続15年以上、無事故無違反20年以上	事業役員：勤続20年以上、年齢50歳以上、無事故無違反2年以上
	銀十字章：勤続7年以上、無事故無違反10年以上	従事者：勤続20年以上、年齢45歳以上、無事故無違反2年以上
備考	全ト協→三ト協表彰へ進みます	入会5年以上の会員事業者



運転記録証明書(SDカード)を取得している事業者様はぜひ左記の資格に該当される方がおみえかどうか、確認してみてください。〈運転記録証明・無事故無違反証明手数料はトラック協会の助成対象です〉

【上記の表彰を受賞後の流れ】

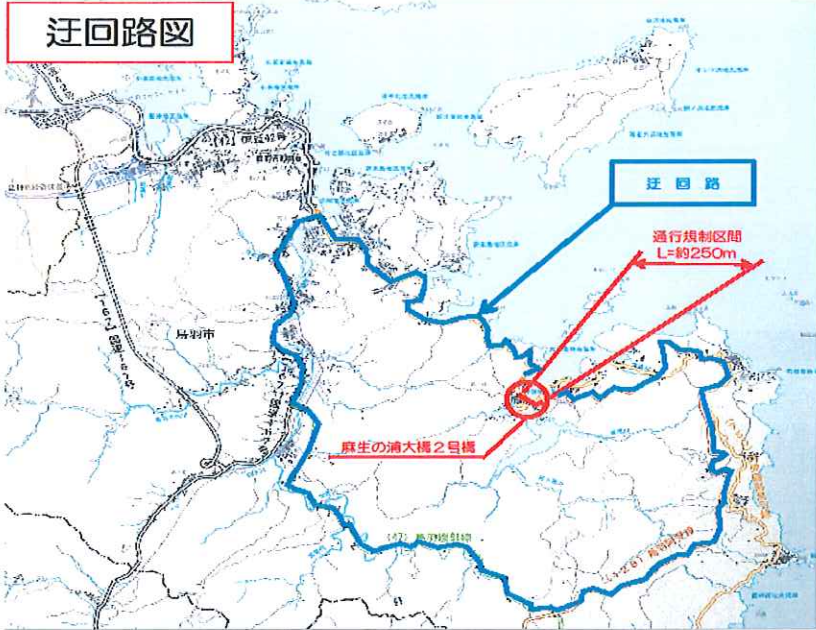
三重県トラック協会運転者表彰(運転者のみ)→三重運輸支局長表彰→中部運輸局長表彰→国土交通省大臣表彰

◆該当するか不明など、表彰についての詳細は総務部までお気軽にお電話ください◆

お問い合わせ先:総務部 吉田 TEL:059-227-6767

◆ 麻生の浦大橋2号橋(一般県道鳥羽阿児線)の通行規制について

上記の区間について、橋梁調査を行ったところ、橋梁上部工のケーブルに損傷があることが判明し、**片側交互通行・重量制限(8t以上通行止め)**の通行規制を実施しております。
 現在、調査を行っており、この調査結果を基に補修方法等の検討を進めていく予定です。



8t以上の車両で通行する事業者様は大変ご迷惑をおかけしますが迂回路を通行いただきますよう、ご協力をお願いいたします

なお、迂回路図は協会ホームページのお知らせ欄にも掲載しております。今後、変更がございましたら改めて、ご連絡いたします。



三重県志摩建設事務所保全課
 TEL: 0599-43-9626

◆ 新入会員様のご紹介

会員名	(株)Next Innovation	TEL	0594-37-7263
支部	桑員支部	FAX	0594-37-7263
所在地	〒511-0283 いなべ市大安町南金井2845-8 T'sDream大安105号室	規模	車両5両、従業員7名

◆ 会員様の所在地名称・変更等

- | | | |
|------|---------------|---|
| 桑員支部 | 平木運送(株) | 退会 |
| 北勢支部 | (有)大成運輸 | 住所変更/TEL/FAX変更
〒511-0217 いなべ市員弁町大泉新田511-1
TEL:0594-86-7126/FAX:0594-86-7129 |
| 鈴鹿支部 | ニイミ運輸(株) | 退会 |
| | (株)エクス・サポート | 住所変更/
〒513-0043 鈴鹿市長太栄町3丁目17-32 |
| | サンケイ運輸(株) | 退会 |
| | 野呂物流(株) | 住所変更/〒519-0142 亀山市天神2丁目3601-1
西川運輸(株)オートサービス内 |
| | (株)ミツギロジスティクス | 住所変更/〒510-0203 鈴鹿市野村町92 |

利用運送事業 鈴鹿貨物(株) 退会
 「会員名簿作成資料」や、その他にご報告いただいております変更箇所は令和3年度会員名簿に反映させていただきます。まだ、返信をいただいているいない会員様は送信いただきますようお願いいたします。

* 協会に対するご意見ご相談等をお寄せ下さい。 *

